人権啓発福祉センター

の活動記

のまちづくり

0)

拠点施設

各種講座やその他の活動

今年4月から、

(権啓発福祉セ

けています。高齢者の安否確認、 います。 また、

高齢者一人世帯訪問では、 の交流や、体力保持、 行っています。 日には「高齢者」 「いきいきシルバ ションなどを行

連携をとりながら家庭を訪問 会)、行政区嘱託員、民生委員と 善などの健康維持の推進を行っ を対象に、体や頭を使ったレクリ い」では、南杉水3地区の高齢者 ルバー健康のつどい」、毎週水曜第1・3木曜日に「生き生きシ 人権のまちづくり協議会(福祉部 、毎週行ってご 人世帯訪問」を 食生活の改 健康のつど 高齢者間 南杉水 いる

相談などを受 **してい** 生きシ 親子のつながりや、 ぽっぽクラブ」では親子体操や手て中の親子を対象にした「はと 作りおもちゃの製作などをして

館夏休みスペシャル」では、「生き ます。8月に行った、「児童 っそう深まるよう支援 高齢者と子どもとの 健康のつどい」と同 参加者同士の

事を計画-され、 た。今後も、皆さんの 権に関する活動を行 戸か 人権意識を学ぶ講座や、 います。 ってきま 皆さんのご 人権が尊重 な

もので6カ月が経ちました。「人点施設としてスタートして、早いンターを人権に関する更なる拠 今までの活動の まざまな活動を行ってきま 権のまちづくり」を進めるための 「町の核」として、 での活動 化センター 地域とのふれ 一部を紹介 人権に関する講 あいなどのさ



話を聞くことや、

胎児性水俣病患

者作業所での交流会を通

病資料館に行きました。語り部の

命の尊さを学び、

ラブ」と連携し開催しています。 ティアグル を活動の拠点としているボラン 得ることのできる行事を、 われない、さまざまな人との出会 毎週金曜日に行って 児童館では、世代や性別にとら いろいろなつながりを通して ープ「地域組織活動ク いる、 、児童館 子育

俣病に対する偏見や差別を学習者作業所での交流会を通して、水 することができ

胎児性水俣病患者作業所での交流会

人権ふれあいフェスティバルが開催

8月22日、真夏の暑さのなか、地域とのふれあいを目的に

大勢の人が参加し、盛大に開催されました。当日は、町人権

啓発福祉センターで定期的に活動・練習している太鼓、フ

ラダンス、各種ボランティアの発表がありました。また、参

加者相互のコミュニケーションを図る「つるまき体操」や、 人の輪を大切にする「~みんなで踊ろう~総踊り」を行い、

お互いの交流を深めました。

### 取り組みのために、水俣市立水俣 当日は、多数の参加があり、認知 病気への誤解や偏見が無い は、認知症への正しい理解を深め れることの大切さを学びました。 8月7日開催した夏期講座で 人権問題への 人権が守ら いました。 よう

症への意識の向上と、

認識を高める講座を行

# 女性の人権相談ホットライン

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、 女性をめぐるさまざまな人権問題の解決の取り組み として「女性の人権ホットライン」を開設しています。 今回、強化週間として、通常の相談の曜日、時間を拡 大して相談を受けますので、ご相談ください(相談内 容の秘密は厳守します)。

●期 間:11月15日(日)~21日(土)

間:平日 午前8時30分~午後7時

土日 午前10時~午後5時

ホットライン電話番号: 0570(070)810

期間外は、月〜金の午前8時30分〜午後5時15分に 相談を受け付けています。

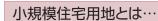
## ■固定資産税のしくみ(土地編)

固定資産税のしくみ、最後となる今月は土地の評価を紹介します。

土地の評価は、宅地や畑、山林といった地目別に定められた評価方法によって行います。その土地がどの 地目であるかの認定は、登記簿上の地目ではなく、毎年1月1日現在の状況から判断します。地積は原則と して登記簿に登記されている地積によります。

固定資産の宅地は課税上、「住宅用地」(一戸建住宅、アパートなど)と「非住宅用地」(事務所、工場など) にわかれます。

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積の広さによって、「小規模住宅用地」と「そ の他の住宅用地」に分けて特例措置が適用されます。



その他の住宅用地とは…

200m以下の住宅用地 (200mを超える場合は住宅 1 戸あたり200mまでの部分) のこと。 小規模住宅用地の課税標準額は、価格の6分の1の額とする特例措置があります。

小規模住宅用地以外の住宅用地のこと。

例えば、250mの住宅用地(1戸建住宅の敷地)であれば、200m分が小規模住宅用地で 残りの50㎡がその他の住宅用地となります。

その他の住宅用地の課税標準額は、価格の3分の1の額とする特例措置があります。

●例えば、土地の敷地面積が250㎡で、評価額が6,000万円の場合は、

#### 小規模住宅用地の課税標準額は

6,000万円 ÷ 250㎡ × 200㎡ × 1/6 = **800万円** 

#### その他の住宅用地の課税標準額は

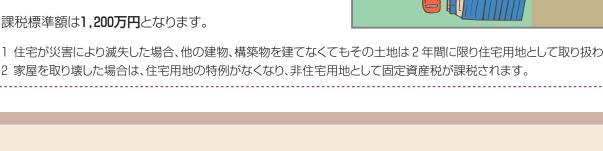
6,000万円 ÷ 250㎡ × 50㎡ × 1/3 = **400万円** 

行ってください

印を持参して役場住民課で



※1 住宅が災害により滅失した場合、他の建物、構築物を建てなくてもその土地は2年間に限り住宅用地として取り扱われます。



●任意加入の対象者は、以下のすべての条件を満たす

ことで老齢基礎年金額を増やすことができる「任意加

人制度」があります。

●任意加入の手続きは、60歳になってから通帳と通帳

保険料は月額1 方法は原則口座振替になります。 660円(平成21年度)で、

月未満の人

③20歳から60歳までの保険料の納付月数が48 ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない ①国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人 人です。 金額も少なくなりますが、申出により保険料を納める 年金保険料を完納しなければなりませ 円ですが、20歳から60歳まで40年間(480月)の国民 増やしません 保険料を納められなかった期間はそれに応じて年 国民年金の老齢基礎年金額は満額で7 か h 92

# んなの国民年金 国民年金に任意加入して年金を

vol.36

税務課

☎(293)3117

122 全(293)31 住民課 住民 住民係

3

17 | Koho Ozu 2009.10 Koho Ozu 2009.10 | 16